



## 日本住宅再生がやすらぎ<8919>株式の大量保有報告書を提出



やすらぎ<8919>について、日本住宅再生が3月19日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「代表取締役を含む取締役等の役員を発行者に派遣し、発行者の完全子会社化等を目的とした重要提案行為等を行う予定です。

提出者は、発行者の発行済株式のうち発行者が所有する自己株式を除く全株式を保有することとなるよう、①発行者において普通株式とは別の種類の株式を発行できる旨の定款変更を行うことにより、発行者を会社法の規定する種類株式発行会社とすること、②発行者の発行する全ての普通株式に全部取得条項（会社法第108条第1項第7号に規定する事項についての定めをいいます。以下同じ。）を付す旨の定款の一部変更を行うこと、及び③発行者の当該全部取得条項が付された普通株式の全部の取得と引き換えに別個の種類の発行者株式を交付することのそれぞれを付議議案に含む発行者の臨時株主総会、並びに上記②の定款の一部変更を付議議案に含む発行者の普通株主による種類株主総会を開催することを発行者に要請する予定です。なお、提出者は、上記の臨時株主総会及び種類株主総会において上記各議案に賛成する予定です。（3）によるもの。

報告書によると、日本住宅再生のやすらぎ株式保有比率は、97.33%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2012年3月12日。